

# 令和6年度 ふじみ野市立放課後児童クラブ 入室案内



ふじみ野市 PR 大使  
『ふじみん』

指定管理者 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

連絡先 ふじみ野市東地区放課後児童クラブ 事務局

所在地 〒356-0005 ふじみ野市西2-1-21 リバティーパレス101号室

TEL 049-257-6366

FAX 049-257-6373

## 放課後児童クラブとは・・・

放課後児童クラブは、市内の就学児童で、保護者が就労等やむを得ない事情により昼間家庭にいないため保育ができない児童を対象として、放課後等に適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成の向上を図る事を目的としています。

### [放課後児童クラブ一覧]

名称	住所	電話番号	該当校・定員
福岡放課後児童クラブ	ふじみ野市西原2-6-1	049-264-8134	福岡小・40名
第2福岡放課後児童クラブ			福岡小・40名
第3福岡放課後児童クラブ			福岡小・40名
駒西放課後児童クラブ	ふじみ野市駒西3-6-2	049-263-8112	駒西小・70名
第2駒西放課後児童クラブ	ふじみ野市駒西3-6-3	049-266-8345	駒西小・40名
第3駒西放課後児童クラブ			駒西小・40名
上野台放課後児童クラブ	ふじみ野市福岡1-2-2	049-264-8021	上野台小・60名
第2上野台放課後児童クラブ			上野台小・60名
第3上野台放課後児童クラブ	ふじみ野市福岡1-2-3	049-265-3832	上野台小・40名
第4上野台放課後児童クラブ			上野台小・40名
西放課後児童クラブ	ふじみ野市西2-10-25	049-263-9785	西小・80名
第2西放課後児童クラブ	ふじみ野市西2-8-7	049-267-2244	西小・70名
元福放課後児童クラブ	ふじみ野市元福岡3-15-2	049-264-8126	元福小・70名
さぎの森放課後児童クラブ	ふじみ野市駒林1263-2	049-262-4923	さぎの森小・66名

#### 注1 福岡・第2福岡・第3福岡放課後児童クラブ

#### 駒西・第2駒西・第3駒西放課後児童クラブ

#### 上野台・第2上野台・第3上野台・第4上野台放課後児童クラブ

上記10クラブは、令和6年度申請受付後、振り分けを行い、入室クラブを決定します。

※入室申請書、児童調査票にクラブ名を記入する際は、在籍(予定)小学校名をご記入ください。

#### 注2 西・第2西放課後児童クラブ

西放課後児童クラブ⇒西小学校の児童のうち、西、上福岡、福岡武蔵野にお住まいの方。

第2西放課後児童クラブ⇒西小学校の児童のうち、霞ヶ丘にお住まいの方。

## 1. 入室要件

入室できる児童は、本市の小学校に通学し、次の要件に該当するものとします。

- (1) 保護者の就労または疾病等の事由により家庭で保育ができない児童
- (2) 児童クラブが設置されている小学校の就学児童

原則として、次に示す受け入れ基準をすべて満たす児童を対象としますが、必要に応じて面談等を実施し、可能な範囲で受け入れに努めます。

- ① 市内の小学校に通学していること。
- ② 昼間保護者が就労等で家庭にいないこと。
- ③ 自力での登降室や児童クラブ内で自分のことが自分でできること。

※障がいのある児童については、(ア)(イ)(ウ)いずれかに該当する児童をいいます。

該当する場合は、支援員配置等の都合上、面談時等にお申し出ください。

- (ア) 身体障害者手帳、療育手帳を所持する児童
- (イ) 専門機関による障がいのある児童であることの証明を有する児童
- (ウ) 小学校の特別支援学級に就学している児童

※入室後集団生活が困難となる場合や、他の児童や支援員に危害を加えるような場合には、お預かりできなくなることがありますので、ご理解をお願いします。

## 2. 入室期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで  
(年度ごとに申請が必要となります。)



## 3. 利用時間

- ・学校登校日は、学校の放課後から午後 6 時 30 分まで
- ・学校休業日は、午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで
- ・土曜日は、一日保育になります。利用を希望される場合は事前(前月 20 日を目安)にお申込をお願いします。土曜日利用申込書は各児童クラブにあります。

※延長保育は平日午後 6 時 30 分から午後 7 時まで(30 分/200 円)

延長保育利用チケット(2,000 円/10 枚綴り)は各児童クラブにて購入してください。

## 4. 休室日

- ・日曜日、祝日、年末年始(12 月 30 日から 1 月 3 日まで)
- ・「台風等による自然災害時の学校休校に伴う開室について」  
施設及び周辺の状態を確認し、開室可能と判断した場合を前提とし、保護者が安全に登室できることを確認でき、児童の送り迎えが可能な場合に限り、児童をお預かりさせていただきます。
- ・「感染症等による学級閉鎖に伴う開室について」  
感染の拡大を防ぐ目的により、原則、学級閉鎖になった学級の児童の受け入れは行わないこととします。

## 5. 保育料とおやつ代などの費用

### (1) 保育料

保 育 料:1人当たり 月額 9,000 円

納 期 限:在籍する月の末日(末日が金融機関の休業日の場合は次の営業日)

納付方法:口座振替(P8 参照)

※注1 日割計算はできませんのでご了承ください。

※注2 退室届・休室届が提出されるまでは、在籍扱いとなり保育料がかかります。

※注3 正当な理由なく保育料を滞納しますと退室していただく場合があります。

### 放課後児童クラブ保育料 口座振替日(納期限)一覧

令和 6 年度	口 座 振 替 日 ( 納 期 限 )
4月分	令和 6 年 4月 30 日
5月分	令和 6 年 5月 31 日
6月分	令和 6 年 7月 1 日
7月分	令和 6 年 7月 31 日
8月分	令和 6 年 9月 2 日
9月分	令和 6 年 9月 30 日
10月分	令和 6 年 10月 31 日
11月分	令和 6 年 12月 2 日
12月分	令和 7 年 1月 6 日
1月分	令和 7 年 1月 31 日
2月分	令和 7 年 2月 28 日
3月分	令和 7 年 3月 31 日

## (2)保育料の減額・免除

月額保育料の減額・免除は、次に掲げる区分のとおりです。なお、世帯を構成する方のうち2人以上の方に所得がある場合、世帯の税額は保護者及び保護者以外に家計を主宰するものにかかる税額の合計額とします。

区 分	減ずる額
生活保護世帯及び前年度の市町村民税非課税世帯	全額
前年度の市町村民税の均等割額のみ課税世帯	8,000 円
前年度の市町村民税の課税額が 18,000 円未満である世帯	4,000 円
前年度の市町村民税の課税額が 18,000 円以上 70,000 円未満である世帯	2,000 円
2 人以上の児童を入室させる世帯	2 人目以降の児童の保育料の 1/2 の額
母子・父子世帯及び父母がいない世帯で 2 人以上の児童を入室させる場合	2 人目以降の児童の保育料の全額

## (3)おやつ代

おやつ代:1 人当たり 月額 1,500 円

納 期 限 :当該月分を前月 10 日まで

例:4 月分は 3 月 10 日までに入金してください。

納付方法:銀行振込(P12 参照)

※日割計算はできません。

※入室申請書提出をもって、おやつのお申込みいただいたものと取扱います。

予めご了承ください。

## (4)その他

行事などで別途経費がかかる場合は、事前にご連絡します。

その都度、各児童クラブが指定する方法で納めてください。



## 6. 入室の手続き

### (1) 受付期間

申請方法	申請期間
オンライン	令和5年10月30日(月)から令和5年11月11日(土)まで ※添付書類に不足がある方は、オンライン申請は利用できません。
書面提出	同上 ※11月1日以降に転入し、上記期間に申請ができなかった方は書面提出をお願いします。

※利用中の児童についても、改めて申請が必要です。上記期間内に必ず入室手続きを行ってください。

※受付後に、新規利用のお子さんとの面談日設定のために連絡をします。

### 申請期間内に申請を行わなかった方については、5月1日以降の入室となります。

※添付書類の不備や、ネットワーク接続不良等による申込遅延も5月1日以降の入室となるため、余裕を持った申請手続きをお願いします。

### 書面提出を行う際の場所と期間

受付の場所	受付の時間
各児童クラブ	月～金 午後 2時～午後6時30分
ふじみ野市東地区放課後児童クラブ 事務局	月～土 午前10時～午後6時30分

※受付時に、申請書類の審査及び新規利用のお子さんとの面談日の予約があります。

あらかじめ、面談を希望する日(複数日)を準備しておいてください。

※大井総合支所での受付はできません。

### 【転入者向け申請】

11月1日以降に他市町村からふじみ野市に転入されてきた方は、各児童クラブ、またはふじみ野市東地区放課後児童クラブ事務局に直接お問い合わせください。

☎:各児童クラブ

(P1 参照)

☎:ふじみ野市東地区放課後児童クラブ 事務局

049-257-6366

※転入者向けの申請をされる方については、転入日付の調査をさせて頂く場合がありますので、予めご了承ください。この結果、転入者向け申請の要件を満たしていない場合には5月1日以降の入室となります。

※11月1日以降に他市町村から転入された方も、申請が遅くなった場合は、4月に入室することができないことがありますので、各児童クラブまたは事務局へお早めにお問い合わせください。

## (2)オンラインでの申請方法

ふじみ野市放課後児童クラブの申込は、オンライン申請を推奨します。

オンライン申請は、申請期間内の土日祝関係なく24時間受付しています。

右記 QR コードまたは、下記 URL からご申請ください。

下記必要な添付書類をご用意の上で手続きをお願いします。

※不足書類がある場合、オンライン申請は利用できません。

URL <https://logoform.jp/form/DTcE/271583>

※添付書類原本(紙媒体)は必要に応じて提出を依頼するので、いつでも提出することができるように保管をしてください。



### ・放課後児童クラブの利用を必要とする理由の証明書類

就労	就労証明書 ※保育所入所申請を同時に行う場合は、就労証明書の併用が可能です。
介護	介護保険者証または障害者手帳、被介護者・看護者の診断書、ケアプラン等
疾病	保育ができない旨の診断書
就学	在学証明書、授業時間・日数等がわかる書類等
求職	ハローワークカード、申立書(様式は市 HP からダウンロードできます)等

### ・保育料の減額・免除申請を行う場合の添付書類

令和5年度(令和4年分)市町村民税課税証明書 または非課税証明書	同世帯で収入のある方全員の分 (令和5年1月1日に住所のある市区町村で発行されます。)
生活保護の受給証明書または 生活保護受給者証の写し	該当者のみ
ひとり親家庭等医療費受給者証の写し、 児童扶養手当証書の写し、戸籍抄本、 調定期日通知書(離婚調停中の場合)または 弁護士等が発行する離婚調停中であることを示 す書類	母子・父子世帯または親のいない世帯の場合
世帯全員が記載された住民票または戸籍抄本	ふじみ野市外に在住の方で課税額による減免申請の場合

## (3)メールの準備

ドメインの指定受信をしている場合は、「[no-reply@logoform.jp](mailto:no-reply@logoform.jp)」を受信できるようにしてください。

#### (4)書面提出を行う場合の提出書類

※黒ボールペン(消えないタイプ)でのご記入をお願いします。

希望者は次の書類を必要に応じて作成し、各児童クラブまたは事務局に提出してください。  
(申請書の学年は4月1日の新学年で記入してください。)

申請書類	備 考
①児童クラブ入室申請	児童1人につき1通
②児童調査票	表裏の2面(アレルギーがある場合は具体的にご記入ください。)
③放課後児童クラブの利用を必要とする理由の 証明書類または申立書	P6を参照ください。(※) 就労以外の理由で利用を希望される方は、申立書も提出してください。
④自宅から児童クラブまでの案内図	1家庭1通
⑤保育料の徴収等に関する申出書	児童クラブ保育料が未納となった場合、児童手当で保育料を納付することができますので同意をお願いします。

※保育所入所申請を同時に行う場合は、就労証明書の併用が可能です。その場合、原本を保育所入所申請用として、写しを放課後児童クラブ申請用としてご提出ください。

◆次の書類は「保育料の減額・免除対象者」の提出書類です。

⑥児童クラブ保育料減額・免除申請書	表裏の2面
令和5年度(令和4年分)市町村民税課税証明書 または非課税証明書	同世帯で収入のある方全員の分 (令和5年1月1日に住所のある市区町村で発行されます。)
生活保護の受給証明書または 生活保護受給者証の写し	該当者のみ
ひとり親家庭等医療費受給者証の写し、 児童扶養手当証書の写し、戸籍抄本、 調定期日通知書(離婚調停中の場合)または 弁護士等が発行する離婚調停中であることを示 す書類	母子・父子世帯または親のいない世帯の場合
世帯全員が記載された住民票または戸籍抄本	ふじみ野市外に在住の方で課税額による減免申請の場合

◎年度途中で減免申請があった場合の減免措置は、申請書が提出された月の翌月の保育料から適用します。

◎年度途中で減免申請を行う方は、必ず上記年度の課税証明書の提出をお願いします。



## (5)入室決定

【入室許可決定通知】 令和6年1月下旬頃発送予定です。

【保育料の減額・免除の決定通知】 令和6年1月下旬頃発送予定です(該当者のみ)。

## (6)保育料の口座振替手続き

入室が決まりましたら、新規児童分の口座振替の手続きをお願いします。

(既に兄弟の口座登録がお済みの方でも、新たに入室される児童のための口座登録が必要です。)

### 取り扱い金融機関

埼玉りそな銀行・りそな銀行・みずほ銀行・三井住友銀行・武蔵野銀行・東和銀行・  
三菱UFJ銀行・埼玉縣信用金庫・いるま野農業協同組合・中央労働金庫・川口信用金庫・  
飯能信用金庫・ゆうちょ銀行

### ◆ゆうちょ銀行以外の金融機関を希望する場合

「児童クラブ保育料口座振替依頼書兼口座振替取消・変更届(3枚綴り)」

(入室決定通知書に同封いたします。)に必要事項を記入し、金融機関の窓口へ提出してください。

### ◆ゆうちょ銀行を希望する場合

郵便局備え付けの申請書により次のとおり申込みしてください。

届出場所	ゆうちょ銀行窓口		
届出書類	自動払込利用申込書(ゆうちょ銀行窓口にあります)		
記入事項	お申込人(口座名義人)	住所・氏名・電話番号・口座の記号番号・お届け印の押印	
	払込先	加入者名	「ふじみ野市会計管理者」
		口座番号	「00170-8-962948」
		払込開始月	「令和6年4月から」
		払込日	「毎月末日」
		払込金の種別	「児童クラブ保育料 30」
備考欄	「児童クラブ名・児童名」 (兄弟がいる場合は連名)		

## 7. その他

### **連絡先などの申請事項に変更が生じた場合**

「住所・電話・勤務先」などに変更が生じた場合は、緊急時の連絡に支障をきたしますので、速やかに入室内容変更届を各児童クラブに提出してください。また、勤務先が変更になった場合には、就労証明書の再提出をお願いします。各用紙は各児童クラブにあります。

### **年度途中で退室される方**

退室を希望される月の 20 日まで(20 日が日曜・祝日の場合はその前の開室日まで)に退室届を提出してください。退室届の提出が遅れた場合には、翌月末の退室となりますので、退室届の提出日にご注意ください。用紙は各児童クラブにあります。

(例)7 月 31 日退室希望の場合は 7 月 20 日まで

### **入室申請取下げについて**

入室する月の前月の 20 日まで(20 日が日曜・祝日の場合はその前の開室日まで)に入室申請取下げ書を提出してください。用紙は各児童クラブにあります。

(例):7 月 1 日入室の場合は 6 月 20 日まで

※令和 6 年 4 月入室の申請取下げは、令和 6 年 3 月 19 日(火)までとなります。

## 8. 入室後の生活について

### (1) 基本的な1日の流れ (各児童クラブで、時間帯の差はあります)

学校休業日の一日

7:30	9:00	10:00	12:00	13:00	16:00	17:30	18:30
登室 自由あそび	朝の会 学習の時間	自由あそび	昼食	休憩	自由あそび	おやつ そっじ あそび	集団降室 あそび お迎え降室

入学式・始業式から給食開始まで

8:20	8:30	11:00	12:00	13:00	16:00	17:30	18:30
新一年生	(学校生活)	登室	昼食	休憩	自由あそび	おやつ そっじ あそび	集団降室 あそび お迎え降室
二年生以上		登室	昼食				

給食開始からの一日

8:30	14:00	16:00	17:30	18:30
全学年 登校	(学校生活)	登室 自由あそび	おやつ そっじ あそび	集団降室 あそび お迎え降室

土曜日の一日

7:30	9:00	10:00	12:00	13:00	16:00	17:30	18:30
登室 自由あそび	朝の会 学習の時間	自由あそび	昼食	休憩	自由あそび	おやつ そっじ あそび	あそび お迎え降室

※土曜日は利用人数が少ないため集団降室はできませんので、児童の安全のため保護者の送迎をお願いします。

## (2)毎日の持ち物

- ・学校休業日に登室する際は、必ず両手が使えるようにリュックサックでお願いします。
- ・ハンカチ・ティッシュ・学年帽(着用)・弁当・学習道具
- ※帽子は学年帽と違うものでも可能ですが、必ず着用しますので、ご用意をお願いします。
- ※学校給食がない日は必ずお弁当を持たせてください。お弁当代として現金を持たせることがないようにお願いします。なお、ランチサービスも準備しているのでご利用いただけます。
- 児童クラブでも麦茶を用意しますが、水分補給として必要な方は水筒(お茶類)を持たせてください。
- ※電子機器(ゲーム機、携帯電話、スマートフォン)やカードゲーム等は持ち込まないようにしてください。また、そのような物が紛失した場合、一切責任は負いかねます。

## (3)入室時に持ってくる物

個人で使用するもの(すべてのものに名前を書いてください。)

- ・着替え一式を布袋に入れる。(児童クラブに置く。持ち帰り用の袋も入れてください。)
- ※補充・点検もお願いします。
- ・置傘
- ・お昼寝が必要であれば、タオルケット・長座布団など

## (4)病気やけがの場合

児童クラブで熱が出たなどの場合には、保護者に連絡をしますのでお迎えをお願いします。

けがをした場合には、状況判断の上、保護者に連絡をしますが、急を要する場合は病院に直行したり、救急車を要請したりすることもあります。

病院にかかった場合には、直接保護者が健康保険証とこども医療費受給資格証を持参し、かかった費用をお支払いください。

※児童クラブでは、保育中に生じた児童のけがに対して傷害保険に加入しています。

保険の内容は、次のとおりです。

障害保険	
死亡	2,000万円
後遺障害	(最高)3,000万円
入院(日額)	4,000円
通院(日額)	1,500円

(補償内容は変更になる場合があります。)



## (5)おやつ

児童クラブでは、毎日午後 4 時頃にみんなでおやつを食べます。

おやつ代は、全額保護者負担のため児童クラブで指定する銀行の口座に前月の 10 日までに児童名で翌月分を振り込んでください。振込先口座名義等は以下のとおりです。

※複数か月連続での未納が確認された場合は、各児童クラブまたは事務局より連絡させていただきますので、速やかにお振り込みください。

◎利用児童1人につき、月額 1,500 円 ※日割計算はできませんのでご了承ください。

振込手数料がかかりますが、複数か月分(例. 半年分・1 年分)前納していただくこともできます。

### おやつ振込口座一覧

#### ●ゆうちょ銀行 口座名義:シダックスダイシントウヒューマンサービス(カ)

クラブ名	ゆうちょからの振込	他金融機関からの振込
福岡 第2福岡 第3福岡	記 号:10160 口座番号:93265381	店名:〇一八(ゼロイチハチ) 店番:018 預金種目:普通預金 口座番号:9326538
駒西	記 号:10180 口座番号:88322151	店名:〇一八(ゼロイチハチ) 店番:018 預金種目:普通預金 口座番号:8832215
第2駒西 第3駒西	記 号:10100 口座番号:88322161	店名:〇一八(ゼロイチハチ) 店番:018 預金種目:普通預金 口座番号:8832216
上野台 第2上野台	記 号:10170 口座番号:99639361	店名:〇一八(ゼロイチハチ) 店番:018 預金種目:普通預金 口座番号:9963936
第3上野台 第4上野台	記 号:11300 口座番号:19016611	店名:一三八(イチサンハチ) 店番:138 預金種目:普通預金 口座番号:1901661
西	記 号:10120 口座番号:93303371	店名:〇一八(ゼロイチハチ) 店番:018 預金種目:普通預金 口座番号:9330337
第2西	記 号:10100 口座番号:98772271	店名:〇一八(ゼロイチハチ) 店番:018 預金種目:普通預金 口座番号:9877227
元福	記 号:10160 口座番号:86967401	店名:〇一八(ゼロイチハチ) 店番:018 預金種目:普通預金 口座番号:8696740
さぎの森	記 号:10170 口座番号:96237911	店名:〇一八(ゼロイチハチ) 店番:018 預金種目:普通預金 口座番号:9623791

## (6)児童クラブへの連絡(出欠席、早退 他)について

東地区の児童クラブでは、スマートフォン用のアプリ「hugnote(ハグノート)」を導入し、児童クラブと保護者の間で緊急時等のお知らせ配信機能や連絡帳機能を活用しています。(アプリの登録などの詳細につきましては入室決定後に配布する用紙でご確認ください。)

- ・出欠席、早退などのご家庭からの連絡事項は、ハグノートまたはお電話でお願いします。(児童クラブの出欠席につきましては、小学校へのご連絡も併せてお願いします。)
- ・児童クラブからご家庭への連絡事項は、ハグノートでお伝えすることがありますので毎日必ずご確認ください。
- ・児童の口頭による欠席、早退はできません。また、保護者の急な用事で代理の方が迎えに来るなどのお迎え変更につきましても、必ず事前に保護者にご連絡ください。(保護者からの連絡がないと、安全上の問題から児童をお渡しすることはできません。)
- ・児童に持病・服薬等がある場合や、アレルギー及びその原因が判明している場合は、児童調査票に記入してください。
- ・住所、電話番号、勤務先、緊急連絡先の変更があった場合は、必ず児童クラブに連絡してください。

## (7)その他

- ・児童クラブへの入室が決定しましたら、小学校(担任の先生)へもお伝えください。
- ・1年生の4月中の学校から児童クラブまでの付き添いは支援員が行います。
- ・地区ごとにまとまった降室班が編成されている児童クラブは、午後5時30分に集団降室が可能です(ただし、土曜日は除く)が、1年生についてはなるべくお迎えをお願いします。
- ・午後5時30分以降は児童の安全上の理由から保護者によるお迎え降室のみとなります。
- ・天候(強風や雷、豪雨)などに伴い児童の安全確保が難しいと判断した場合には保護者による送り迎えをお願いしますのでご了承ください。
- ・児童が身体の痛みや発熱等を訴えている場合はお休みさせてください。なお、児童クラブで同様の状態になった場合は緊急連絡先や勤務先に連絡しますので早急に迎えに来てください。連絡が取れない場合は、症状・怪我の具合によって医療機関に受診させることがあります。





## 令和 6 年度 年間行事予定表

月	定例行事	伝統・文化・季節行事	親子参加型事業等
4月	・お誕生日会	・新入室児歓迎会 ・お花見を楽しもう ・イースターお楽しみ企画	・保護者会
5月	・お誕生日会	・こどもの日お楽しみ企画	
6月	・お誕生日会	・避難訓練	
7月	・お誕生日会	・七夕飾り制作	・保護者会
8月	・お誕生日会	・お楽しみ会 ・プラ板 ・制作活動 ・映画鑑賞会 ・水遊び	
9月	・お誕生日会	・十五夜に親しもう	
10月	・お誕生日会	・ハロウィンお楽しみ企画	・保護者会
11月	・お誕生日会	・避難訓練	・親子バス遠足
12月	・お誕生日会	・クリスマスお楽しみ企画	
1月	・お誕生日会	・お正月を楽しもう	・保護者会
2月	・お誕生日会	・節分に親しもう ・避難訓練	
3月	・お誕生日会	・ひな祭りに親しもう	・新入室説明会

※ 行事内容は各児童クラブによって、異なることがあります。また、新型コロナウイルス感染状況により、予定が変更になる場合がありますので、ご了承ください。



## 9. 運営について

### 1 企業理念

今、すべての企業は、いかにお客さまへの愛情や誠実さを持ち続けながら人をはぐくみ人と人との絆をつむぎ、社会へ貢献しているかを問われています。

私たちシダックスグループは、人々のより良い明日を考え、この社会を幸せな未来につなげることをグループ全体の強い「志」として掲げました。

私たちは、様々な事業活動を通じて、より良い未来の社会のための「大切なこと」を真心込めてはぐくみ、提供し続けます。

## 未来の子どもたちのために

より良い社会づくりの視点で人々と共に「安心」「安全」「笑顔」の日々をつくる。

### 2 保育方針

家庭的な雰囲気の中で児童の自主性、主体性を重んじ、自由でのびのびとした保育を行います。

### 3 保育内容

#### (1) 育成指針

- ①子どもが安心して過ごせる生活の場として安全面に配慮した環境を整え、自らが危険を回避できるように援助します。
- ②子どもの発達過程を理解し、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように援助し、子どもが自ら進んで通い続けられる児童クラブを目指します。
- ③一人ひとりの子どもを理解し、心身の状態を把握しながら育成支援を行います。
- ④保護者とのコミュニケーションを大切にし、保護者が安心して子どもを育て、子育てと仕事を両立できるように支援します。

#### (2) 5つの目標

##### ①安心・安全

お預かりする児童とその保護者に「安心」してお任せ頂ける、児童が「安心」して過ごす事が出来る、細部まで配慮された「安全」な施設運営を目指します。

##### ②温かい気持ち

一人一人の児童に対し、保護者様のような愛有る気持ちで接し、温かい関係を築きます。集団生活の中で、他の人を尊重する、思いやりの気持ちを育て、元気良く挨拶が出来る等礼儀を重んじ、皆が正しく、優しい気持ちで過ごせる施設運用を目指します。

##### ③自立心を育む

十分なサポートの下、子どもたちは一人一人が自ら積極的に考え、行動し、そこに責任を持つことにより、自主自立を培っていきます。こうして子どもが主人公となれるような居場所を目指します。

##### ④楽しく学ぶ



学校の授業が終わり、児童の気持ちが解放されるタイミングで、児童が「楽しい」と感じられる、明るく楽しい施設運用を目指します。ただそれは「自由」なだけでなく、皆でともに楽しめる、また、楽しい中にも、それを通じて、学びが有る運用を目指します。

#### ⑤アクティブ

子どもの健全育成に遊びは欠かせません。元気に外遊びをする姿は見ている者を安心させます。楽しく体を動かしながら多くの事を体験し、自分自身を守る力、行動する力を養い、生活を明るくする、積極的な児童の育成を目指します。

### ■指定管理者概要

※2023年8月1日現在

商号	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
所在地	〒182-0021 東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3
代表者	代表取締役社長 山田 智治
設立	昭和61年11月1日
資本金	1億円
グループ会社	シダックス(株)、シダックスフードサービス(株)、大新東(株)等
主な事業内容	自治体におけるアウトソーシング受託業務全般。 放課後児童クラブをはじめ、学校給食・保育所給食調理、図書館窓口、児童館、児童センター、子育て支援センター、学校用務等の管理運営。
認定取得	「JIPDEC」認定Pマーク 認定番号 第10860066(10)
管轄事業所	北関東支店 埼玉営業所 〒330-0801 埼玉県さいたま市大宮区土手町二丁目15番地1 小島MNビル6F TEL 048-657-6240 FAX 048-644-1128